

建設委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年 6月14日 (水曜日)

開 会 午前 9時56分

散 会 午前10時59分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長 横野 昭

副委員長 尾上 一彦

委員 岡部 享

// 石森 正二

// 押田 大祐

// 金井 毅俊

// 松井 桂将

// 村家 博

// 五本 幸正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

消防局長	戸川 治朗
消防局次長	青野 泰典
総務課長	相澤 充則
予防課長	根塚 英也
警防課長	高田 敏久
通信指令課長	河部 勝巳
総務課主幹（調整担当）	岸 隆志

【都市整備部】

都市整備部長	高森 長仁
都市整備部次長（技術担当）	中村 雅也
都市整備部次長	舟田 安浩
参事（建築指導課長）	栗島 正憲
都市政策課長	狩野 雅人
中心市街地活性化推進課長	堀田 英樹
居住対策課長	高森 隆
交通政策課長	古西 達也
富山駅周辺地区整備課長	村井 真哉
路面電車推進課長	高田 秀昭
都市再生整備課長	守山 裕一
都市政策課主幹（調整担当）	卜藏 雄治

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主任	金井 沙織
議事調査課主任	野口 絢加

7 会議の概要

委員長 所定の時間よりも若干早いですが、ただいまから、平成29年6月定例会の建設委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、押田委員、金井委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が、欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
当委員会に付託されました各案件の議案の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。
なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、消防局所管分に入ります。
報告第9号 平成28年度富山市継続費繰越

計算書、第9款消防費、
報告第15号 債権放棄報告の件中、消防局
所管分、
以上2件を、一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔報告第9号中
消防局所管分について、
報告第15号中
防災展示ホール保守点検業務委託契約不履行
に伴う違約金について、
議案書及び議案説明資料（差し替え分）によ
り説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。なお、ただいまの報告案件に
つきましては、議決不要のものです。
次に、
富山方面団堀川分団器具置場改築工事につい

て、
当局から報告を求めます。

総務課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

石森委員 今の堀川分団器具置場の予算について、4,640万円ということですが、前にいただいた議案説明資料の中には、建設費の契約額が5億8,000万円何がして、うち堀川分団が3,740万400円というふうに記載されていて、約900万円ほどの差があるかと思うのですが、これについて、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

消防局長 4,640万円というのは全体の予算額でございます。今、委員御指摘の3,740万400円につきましては、設備を除いた建築部分の契約額、実績額でございます。設備の工事契約が別に一議会での承認案件ではない契約が生じておりますので、ちょっと見えない部分があるということですが、差額はその部分でございます。

石森委員 900万円の内訳は、おおよそ……。今、簡単に説明がありましたが、具体的に。

消防局長 設計額といたしましては、電気設備が約300万円弱、機械設備が約450万円弱になっております。

村家委員 完成はいつごろですか。

総務課長 12月ごろを予定しております。

村家委員 保育所と一体でやられる複合の地域でございます。あそこには交番もできますよね。管轄が違うのですけれども、今、仮の屯所というものの、例えば借上げ料とか、そういうものは消防局で見られるのですか。

総務課長 西大泉のほうに仮置き場を持っておられます。その光熱費については、消防局のほうで負担させていただいております。

村家委員 光熱費だけですな。

委員長 ただいまの説明について、ほかに何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、消防局所管分で、議案及びただいまの
報告以外に何か、質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、消防局所管分を終了いたします。
消防局の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ち
ください。

〔消防局退室／都市整備部入室〕

委員長 これより、都市整備部所管分の議案の審査を
行います。
議案第82号 平成29年度富山市一般会計
補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の
補正、歳出第8款土木費中、都市整備部所管
分、第2条債務負担行為の補正中、都市整備
部所管分、
議案第92号 工事委託契約締結の件（富山
港線軌道施設（その3）工事業務）、
議案第95号 工事委託変更契約締結の件

（富山港線軌道施設（その２）工事業務）、
以上３件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

都市整備部長 〔挨拶〕

都市整備部次長 〔議案第８２号中
都市整備部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

都市政策課長 〔議案第８２号中
中心市街地における自動二輪車駐車場需要等
調査事業について、
議案説明資料により説明〕

富山駅周辺 〔議案第８２号中
地区整備課長 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
について、
議案説明資料により説明〕

中心市街地 〔議案第８２号中
活性化推進課長 大手モール景観バナーフラッグ掲出事業につ
いて、
議案説明資料により説明〕

居住対策課長 〔議案第８２号中

八尾地域空き家利活用モデル事業について、
議案説明資料により説明]

路面電車推進課長 〔議案第92号について、
議案第95号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

松井委員 議案説明資料4ページの大手モール景観バナーフラッグ掲出事業についてですが、この場所はレガートスクエアですかね。あの場所になるの思うのですが、これの設置場所は、環状線の架線柱なのですけれども、何本くらい設置するのですか。

中心市街地活性化推進課長 既存の架線柱が14本で、14カ所に設置することとしております。

松井委員 要は、14本で2,200万円という認識でよろしいですか。

中心市街地活性化推進課長 はい。14本で2,200万円でございます。

松井委員 今、市内には、ほかにバナーフラッグを掲げていますけれども、これを見ると、何かいつものバナーフラッグとは違う形に見えるのですが、そのあたりは。

中心市街地
活性化推進課長 今回作成いたしますバナーフラッグにつきましては、既存のものよりも大型のものを予定しております。1メートル50センチ掛ける1メートル50センチの大型のバナーフラッグを掲出したいと考えております。

松井委員 これは、議案説明資料の写真に見られるように、てんびん方式というか、両方にあるのですか。それとも1カ所ですか。通路側だけですか。

中心市街地
活性化推進課長 イメージ図の左側にありますのは、電車の環状線の電線を支えているものでございまして、バナーフラッグは、右側一歩道側にぶら下げる部分を新規に設置するものでございます。

松井委員 フラッグなので、はためくような形なのか、きちっとして、風が吹いても揺れないという形なのか、どういう形ですか。

中心市街地
活性化推進課長 このフラッグにつきましては、2点で支える形になっておりますので、風が吹くと動くという形になっております。

松井委員 では、デザインも含めて、そういった景観に留意した形で運用になるようよろしくお願い致します。

押田委員 大手モールの景観バナーフラッグについて、重ねてお伺いしようと思うのですが、実は、私はこの大手モールに前の勤め先がありまして、非常にきれいなところだなというふうに思っております。イベントに合わせてバナーフラッグを掲出されるということなのですが、具体的なイベント名とか、ここでやろうということがもう決まっていっちゃったら、教えてください。

中心市街地
活性化推進課長 具体的なイベント名はまだ決まっておりませんが、今年度は、秋ごろに予定しております大手モールの道路空間を生かしたイベントや、大手モール振興会が主体となって実施されております、越中大手市場等でも合わせて掲出したいと考えております。また、今後は、イベントだけでなく、富山国際会議場や市民プラザ等において行われる大規模な

行事の際にも掲出してまいりたいと考えております。

押田委員 その場合、私たちは、年間で何日くらいそのバナーフラッグを見られることになるのか、いわゆる掲出されるということになるのかを教えてください。また、そのときに、先ほど松井委員も言われましたけれども、予算が2,200万円と、ちょっと高額になっておりますので、1回当たりどのくらいの費用がかかるのかということも、よろしかったら教えてくださいいただけますか。

中心市街地
活性化推進課長 まず、御質問の何日くらい掲出されるかという御質問でございますが、大手モールで実施されますイベントの約1週間前から掲出することとしております。もう1つ御質問がございました、1回当たりの経費でございますが、設置と撤去を含めまして、約17万円を予算計上しております。

押田委員 1回当たり17万円という金額がかかるということですが、これのイベントに対する費用対効果というのは、どのようにお考えなのかもお聞かせください。

中心市街地
活性化推進課長 費用対効果につきましては、数値でお示しできるものではないのですが、景観バナーフラッグ掲出の効果といたしまして、上質でおしゃれなにぎわい空間が演出されること、イベント時における来街者の高揚感が増すこと、大手モール地区の施設や店舗の魅力発信につながることを期待するものでございます。

押田委員 広告に関しましては、すぐに効果の出るもの、出ないものというのがあります。決して安価ではございませんので、少しでも、今言われたような、上質でおしゃれなにぎわい空間、来場者の高揚感—魅力発信ですね。こちら辺を少しでも効果が上がるようにしていただきたいことと、大手モール広場も今後できてきますので、「自然に歩きたくなる歩行空間」というふうに議案説明資料にもありますけれども、そういった空間をつくっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

五本委員 今、説明を聞いていましたら、ある程度わかりましたけれども、バナーフラッグ14枚の費用が2,200万円だと。高いか安いかは、我々はちょっと評価しにくいのですよ。それで、ぶしつけな質問になりますけれども、2,200万円が適当だと、こういうものはこれ

くらいかかるのだというところを少しお聞かせいただければありがたいなと。いかがでしょうか。

中心市街地
活性化推進課長 工事請負費で1,200万円を計上しておりまして、その内訳でございますが、1本当たり約85万円で、これを14本ということでございます。強風に耐えられるように、かなり強度の高いものにしたいと考えておりますので、そういう単価で見積もりをいただいているところでございます。あと、フラッグにつきましては、2種類を作成したいと考えておりまして、AMAZING TOYAMAをモチーフにしたものと、大手モールの景観にマッチしたものという形で2種類を作成したいと考えております。予備を含めまして、80枚つくりたいと考えておりますので、デザイン等も含めまして、大体、委託料で970万円を計上しているところでございます。

尾上委員 一体的なまちづくり事業の市有地の活用の件なのですからけれども……

委員長 何ページですか。

尾上委員 議案説明資料の3ページです。これは、市有

地は市有地として、何か使い道を考えよう。JRとの土地の関係でお話をし、何かもっと一体的に、有効な、効果的な使い方を考えようということは、もうしないということではないのですかね。

富山駅周辺
地区整備課長

基本的には、L型の市有地のエリアについて公募をかけていきたいというふうに考えています。ただ、その中には、いろいろな、さまざまな提案があると思います。隣地と一体的な利用とか、あるいはJR以外の方が、ここを一体的にというふうな考え方があると思いますので、そこについては、今回の業務委託の中で、そのあり方というのをしっかり整理した上で、公募をかけていきたいというふうに考えております。

尾上委員

とりあえず、この市有地をということ考えるのだけれども、その中で、一体的にやったほうが、もっといいものができますよという提案があったら、またJRとも話をするとかという話が出てくるというふうに思っていればいいのですかね。

富山駅周辺
地区整備課長

基本的には、やっぱりL型の市有地であるのですが、一体的な提案についても、市として

は検討していくということを前提に考えて
いきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質
疑を終結いたします。

これより、議案第82号中都市整備部所管分、
議案第92号、議案第95号、以上3件を一
括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第82号中都市整備部所管分、
議案第92号、議案第95号、以上3件を一
括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決・同意されました。
以上で、都市整備部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、当委員会に付託されました、
平成29年分請願第8号「おでかけ定期券」
を、より利用しやすい制度に変更することを
求める請願
を、議題といたします。

請願文書表はお手元に配付のとおりであります。

まず、事務局に請願文を朗読させます。

事務局 〔請願文を朗読〕

委員長 本請願について、当局の見解を求めます。

中心市街地
活性化推進課長 それでは、請願への見解を申し上げます。お
でかけ定期券事業は平成16年度から事業開
始以来、公共交通の利用促進により、高齢者
の外出の支援と社会参加を促し、まちなか
への来街者の増加を図ることで、中心市街
地を活性化することを目的に、中心市街地
での乗りおりを原則として実施しております。
利用時間につきましては、もともとは
乗客の少ない日中の時間帯に限り、交通事
業者の協力で100円という極めて安価な

料金を設定し、これまで乗客になりにくかった高齢者に乗車していただくことで、高齢者が気軽に出かけることができる制度として、朝夕の通勤や帰宅時間の混雑時を避けた午前9時から午後5時までとしております。請願にありました、おでかけ定期券の時間制限をなくすことにつきましては、市民の方々の要望があることは存じておりますが、交通事業者の事業収益の圧迫につながり、交通事業者の理解が得られないものであります。また、市内のどこで乗りおりしても1乗車100円とすることにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、本事業の目的が、まちなかへの来街者の増加を図ることであることや、費用負担等の課題があることから、考えておりません。次に、毎年更新時にかかる1,000円の負担金を見直すことにつきましては、平成23年度のおでかけ定期券のICカード化に伴い、利便性を確保するため、地区センターなど80カ所にカードを発行するため設置しています端末機にかかる経費など、おでかけ定期券事業を運営していくために、毎年度、必要となる経費の一部として1,000円の負担金をお願いしているもので、受益者負担として適切な金額だと判断して

おり、見直すことは考えておりません。

委員長 それでは、本請願について、御意見等はいかがでしょうか。

松井委員 このおでかけ定期券の対象は、年齢的にいうと65歳以上ということですが、現在の富山市内の対象者数と、現在、利用・登録されている人数はどれだけですか。直近のものでいいです。

中心市街地
活性化推進課長 平成28年度の申込み者数でございますが、2万4,373人でございます。65歳以上の人口の中から要介護者を除く人数が10万2,534人でございます。申込み者率につきましては、23.8%でございます。

金井委員 私の聞く限り、この制度は、皆さん喜んでおられます。ですので、息の長い制度にさせていただきたいというのが希望であって、この請願の3点の項目のうち、3番目について、負担金というのは、必ず必要ということですが、これを除く1番目と2番目については、これからの検討課題だと思っております。利用者の意見として2つ紹介します。1人は高原町からの利用で、ここはバスの本数も多いです。と

ころが、旦那さんが亡くなって、車で行けないと。それで、つえをつきながら西町へ行き、そこから市民病院へ行くと。きょうは呉羽へ桐朋学園のコンサートに行くといっただけですが、夜のコンサートとかについては、制限がされるということ。それから西番から来られる方はお百姓さんで、足の都合が悪くて、旦那さんが施設に入ったと。それまでは、車で買い物に行ったりしましたが、買い物の場合は、今は民間の宅配のものがあると。だけど、病院へ行くときは、石金を通って西町へ行き、また石金まで戻ってきて中央病院へ行く。あるいは、眼医者へ行く。そういうことで、「来年はどうなるかな。足のぐあいを見ながらいかんならんな」と、こういう意見です。だから、この健康寿命の延伸という観点から、これを長く制度とする場合は、この1番と2番というのは、これからの見直す課題ではないかなと思うのですが、そういう御配慮もお願いしたいということです。

岡部委員

1番目の時間帯の問題でございますが、恐らく乗車時間から降車時間を設定されているのだらうと思いますけれども、大変、富山市内は広うございまして一間違っていたらごめんなさい。降車時間であれば、かなり早い時間

に中心市街地から乗っていかなくてはいけないことになるのではないかと思いますけれども、そこら辺の正確なところを教えてくださいたいと思います。

中心市街地
活性化推進課長 正確には、おりの時間になりますので、例えば、中心市街地から御自宅のあるバス停のところを17時までにおりれば、100円という制度でございます。おりの時間でございます。

岡部委員 午前9時もおりの時間ということですか。

中心市街地
活性化推進課長 午前9時もおりの時間でございます。

岡部委員 降車時間ということですね。そういうことであれば、午後5時というのが、できれば乗車時間にならないかというのは、多分、富山市内の方は思っておられると思います。大きな変更ではないと思います。そこら辺は、ぜひ検討いただければと思っております。

金井委員 さっき西番と言ったのは、バスの本数が年々少なくなったり、あるいは途中のバスがなくなったりと、いろいろとやっぱり民間企業は

大変なのです。そういうことも踏まえて、この時間をもう少し見直していただけないかなというのは、これからの課題ではないかなということで申し上げました。私も最近乗りますけれども、着実にバスは減っています。時間も長くはなりましてけれども、真ん中のほうは減っているので、利用するバス自体がちょっと減っているという事実も、これから入れていただきたいということなので、よろしくをお願いします。

押田委員

先ほどの請願に対する見解の中で、もともとは乗客の少ない日中の時間帯に、あくまでも交通事業者の協力を得てということをおられたので、今、金井委員、岡部委員は拡充するべきだというふうに言われましたけれども、それでは、多分、交通事業者の理解が得られないということと、もし市が負担するということになれば、市の財政的にどうなるのかと。言ってみれば、バスが乗り放題みたいな状態になって、市の財政は立ち行くのかという問題が出てくるように思います。それと、どこで乗りおりしてもということですが、この事業に関しましては、まちなかへの来訪を進めるということが主眼だったと思うのです。コンパクトシティでまちなかに来

ていただいてということなので、どこでも乗りおりということになってしまうと、やはり無料バス化してしまっただけで、事業の本質がぶれるような気がします。確かに、利用者にとってでは、どこでもおりられて、いつでも乗れてというのはうれしいことではしょうけれども、事業の本質をもう1回見直すべきではないかなというふうにも思います。あと3点目の1,000円の負担金についても、やっぱり多少なりとも負担をしていただかないと、事業自身が立ち行かなくなっていくのではなかろうかというふうに考えます。

委員長 これについて、何か当局の見解はありますか。

五本委員 要望だけになっているから答弁が出てくるわけがないので。僕たちは答弁が欲しいわけなのですよ。この請願は、3点書いてありますけれども、全てにああしろ、こうしろとは申しませんけれども、例えば、更新時に1,000円負担してもらおうと。なんとなく1,000円で区切りがよかったということになったのではなかろうかなと。今、ライトレールが3年後に南北接続しますけれども、南北両方で200円ずつで、あわせて400円と。これはどうするのかと。こういう議論も出て

くると思います。そういうものも見越しながら、こういうことをもう少し考えてみられてもいいのではないかなと。私と押田委員とで意見が違うわけではありませんけれども、同じ会派でも違ったように聞こえるかもしれませんけれども、先ほどバナーフラッグが1枚で八十何万円と言われましたか。そういうお金をかけていかれながら、例えばこういう件も何とかならないのかな。税収等のお金もいろいろと調べた結果、検討していかないといけないわけですが、率直に最後、申し上げます。私も運転免許証を返納する時期がきております。そういう年齢から見ますと、こういう思いは出ますよ。ですから、もう少ししっかりと一通学通勤等の混雑している時間を避けると。これはよく理解しているのですよ。理解しているのですけれども、そこら辺で、これはどうしてもこのまま譲れないのだとおっしゃられるのか、今後考えていく余地があるのかどうなのか、1回くらいいろいろと質問が出て、要望が出ているわけだから、1つくらい答弁をもらえないかなと思って質問しました。

都市整備部長 おでかけ定期券につきましては、先ほどから議論になっておりますように、そもそも中

心市街地に来ていただくと。日中の利用の少ない、お出かけの少ない時間帯ですので、そこで高齢者に出ていただくことと、中心市街地の活性化にも寄与するということで考えました。しかしながら、一方で、やっぱり交通事業者というのは、日本の公共交通が運賃収入で事業を賄うということで、事業者は運賃設定をされ、事業者でもいろいろな割引をされているわけですよ。そこに大きな影響を与えるような一方的な割引が入ってしまうというのは、運賃体系そのものが成り立たなくなりますので、事業者としては、影響の少ないエリアとか時間帯、運賃であれば、協力するというところで御理解いただいております。したがって、おでかけ定期券自体については、この事業の仕組みはなかなか事業者の理解が得られないと思います。一方で、今、五本委員から指摘のありましたように、これから高齢社会になっていきますので、おでかけ定期券ではなくて、便利な公共交通をどう維持していくか、どうすれば市民が御利用いただけるかということについては、行政だけでなく、運行事業者といろいろな取組み—63歳以上のゴールドパスとかを出されていますけれども、そういったものも一緒に

含めて、使いやすい公共交通という別の観点で、議論はしていきたいというふうに思っています。

五本委員 短く終わりますが、ということは、今後とも、きょうのこのような意見に対して、考えていく余地はありますよと受けとめておいてもよろしいわけですかね。

都市整備部長 何度も言いますが、おでかけ定期券については、なかなか見直しは難しいものと考えております。

五本委員 そうしたら、富山市の場合は、路線が上下分離方式ですよ。市の負担も結構あるわけにありますけれども、このLRTについては、いろいろと多方面から研究されて、これを活用して、それは立派だと思うのですよ。上下分離方式でやっていて、南側については地鉄さんの運営になってきますので、市の負担も、年間でそんなに大きくなるのかなということは、我々の頭ではちょっと考えにくい。それらのことも少しは折衝してみて、それで無理なら無理でいいけれども、高齢者から見れば、何とか少しでもどうにかならないかなという思いは一緒なのです。ですから、そこら辺

を運転免許証の返納なり、何なりをした人が思っているよということもしっかりと目にとめていただいて、今後検討される余地があれば、していただきたいということ要望して終わります。答弁はいりません。

松井委員 最初に聞けばよかったのですけれども、この事業に対する過去の４年間ほどでいいのですけれども、要するに年間予算で約１億２、０００万円をかけていると思いますけれども、執行額はどれくらいでしょうか。

中心市街地
活性化推進課長 平成２８年度の事業費でございますが、１億８８９万円でございます。それ以前の数字は……。

松井委員 わからなければ、後からでいいです。

委員長 そうしたら、後からまた報告をよろしく願いします。
ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、念のために確認いたしますが、本請願を継続審査とするとの御意見はありませんか。

五本委員 この件について、私は意見をさせていただきます

ましたが、今後という言葉を残しましたよね。今後、考える余地があるのではないかということをお願いしておりますので、私個人としては、これは継続審査にすべきものだろうと思います。

委員長 継続審査ですか。

五本委員 私の発言からいけば。

委員長 ほかに御意見はどうですか。

金井委員 継続審査でお願いします。

岡部委員 私も継続審査で。

委員長 それではお諮りしますが、継続審査としてはどうかとの御意見がありましたので、お諮りしたいと思います。
本請願を継続審査とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。
よって、本請願は継続審査とすることに決定

いたしました。

以上で、当委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、報告第8号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第14号、専決第15号、

報告第11号 平成28年度富山市繰越明許費繰越計算書、第8款土木費中、都市整備部所管分、

報告第33号 経営状況報告の件（株式会社まちづくりとやま）、

以上3件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

交通政策課長 〔報告第8号中
専決第14号について、
専決第15号について、
議案書により説明〕

都市整備部次長 〔報告第11号中
都市整備部所管分について、
議案説明資料により説明〕

中心市街地
活性化推進課長 〔報告第33号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
次に、都市整備部所管分で、議案及びただい
まの報告以外に何か、質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、都市整備部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いた
したいと思えます。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
明後日、6月16日（金曜日）は、午前10
時から委員会を開き、上下水道局、建設部

所管分の議案の審査などを行います。
本日はこれをもって散会いたします。